

施策分析シート（令和2年度）

No1

施策名	親子の健康推進		施策No	03-05	部課名	健康部健康推進課	
関連部課名	子育て支援部子育て支援課						
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				

目的 誰もが健やかに妊娠・出産ができるよう、妊婦と家族に寄り添った産前産後の支援を行う。また、乳幼児が健やかに発育・発達し、生涯を通じたこころと身体の健康づくり環境を整備する。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		29年度	30年度	元年度	
①	子育て・教育環境の満足度	3.46	3.54	3.59	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？
②					
③					
④					

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
①	育児不安を持つ親の割合	26.4	23.0	27.8	26.0	20.0	乳幼児健診アンケートによる
②	妊婦面接率	33.6	36.0	81.9	81.9	100.0	訪問や休日面接等により面接率の向上を図る。
③							
④							
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	93,017	98,777	5,760	地方税	0	0	0	
	物件費	228,469	205,016	▲ 23,453	国庫支出金	9,011	8,593	▲ 418	
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	5,805	6,483	678	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	148	140	▲ 8	
	補助費等	18,247	19,329	1,082	使用料及び手数料	767	666	▲ 101	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	15,731	15,882	151	
	賞与・退職給与引当金繰入額	10,714	8,004	▲ 2,710	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 334,716	▲ 315,244	19,472	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	350,447	331,126	▲ 19,321	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 334,716	▲ 315,244	19,472	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 334,716	▲ 315,244	19,472	

貸借対照表	勘定科目				流動負債	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	4,854	4,479	▲ 375	
	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
	土地	0	0	0	固定負債	47,622	44,469	▲ 3,153	
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	47,622	44,469	▲ 3,153	
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	52,476	48,948	▲ 3,528	
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	▲ 52,476	▲ 48,948	3,528	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 52,476	▲ 48,948	3,528	
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0	
	資産の部合計	0	0	0					

財務諸表に関する特徴的事項等

- 行政費用は、物件費が61.9%を占め、次いで給与関係費が29.8%、補助費等5.8%、賞与・退職給与引当金繰入額2.5%となっている。
- 物件費の減は、母子保健システムの構築経費が皆減になったことが主な要因である。
- 行政収入は、国庫支出金54.1%、都支出金40.8%、使用料及び手数料4.2%、分担金及び負担金0.9%となっている。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○母親学級や両親学級など、これから出産を迎える親を対象とした各種講座の参加者数は伸び悩んでおり、就労妊婦の増加、外国人妊婦の増加、妊婦の年齢幅の拡大が背景にある。</p> <p>○4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などの乳幼児健診は、高い受診率となっている。また、こうした健診時にアンケートを実施し、育児不安の早期発見に努めている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、母親・両親学級、乳幼児健診（4か月児・1歳6か月児・3歳児）を延期した。4か月児健診は6月から、1歳6か月児健診は7月から再開したが、3歳児健診は11月から再開予定であるが、流行状況に応じて柔軟に対応する。</p> <p>○令和元年4月から、出産・子育て応援事業（ゆりかご・あらかわ事業）をスタートして、妊婦全数面接・支援プランの作成等、妊娠期からの切れ目ない支援体制を整えた。また、子育て支援部（現子ども家庭部）と連携して、「子育て世代包括支援センター」機能を整備した。</p> <p>○令和2年7月から、区立児童相談所の業務が開始された（子ども家庭総合センター）。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式で行っていた乳幼児健診を一時延期した。4か月児健診は6月から、1歳6か月児健診は7月から個別的健診方法に変更して再開した。3歳児健診については11月から再開予定であるが、流行状況に応じて柔軟に対応する。</p>
課題	<p>○少子化、核家族化の進展に伴い、子どもと接した経験が少ない親が増えており、個別支援の強化が必要である。</p> <p>○乳幼児健診未受診者、就学時健診未受診者は少ないが、未受診者は何らかの問題を抱えている場合も考えられることから、適切なフォローアップが必要である。</p> <p>○母子と家族のメンタルヘルスと養育環境の改善のため、妊娠期からの予防的な介入、支援が必要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症流行下で、安全にかつ効率的に母子保健事業を実施していく必要がある。</p> <p>○感染症流行下において、子育てサービスの提供が難しくなる中、ゆりかご面接は母子保健事業や児童虐待の未然防止の起点として機能しており、継続が必要である。</p> <p>○同様に、乳幼児健診事業についても、子どもと家庭の状況を把握できる少ない機会の一つであることから、継続する必要がある。</p> <p>○区立児童相談所との連携強化のため、その前提となる子ども家庭部各課との協力体制の維持が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○妊娠中及び産後の適切な健康管理とメンタルヘルス及び子の健やかな成長のため、妊婦に寄り添った適切な相談支援体制の充実を図るため、平成31年度から妊娠届出時に「ゆりかご面接」を行い、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う。また、出産後も、子育ての孤立化の防止に努め、児童虐待の未然防止に資する。</p> <p>○乳幼児健診の未受診者については電話等のフォローを行うとともに、居所不明児童とならないよう関係機関と情報共有を図り、全対象者の状況把握に努める。</p> <p>○母親学級やママメンタル事業、特別育児相談等の様々な機会を捉え、親の心の問題や精神疾患等の親側の不安の要因に寄り添う支援を行うとともに、経済的支援、ヘルパー等の社会資源、就労やDVなど、子育て世帯が直面する様々な課題に関係機関と連携して取り組む。</p> <p>○面接場所の消毒や従事職員の健康管理等、感染防止対策強化を継続し、ゆりかご面接が安全に実施できる環境づくりに努め、また、乳幼児健診についても同様に、感染防止に配慮した会場設営や動線の確保等により事業を継続する。</p> <p>○児童虐待防止に関する従来の枠組み（要保護児童対策協議会、特定妊婦への対応等）を維持しつつ、乳幼児健診や予防接種、子育てサービスの利用状況等を子ども家庭部と共有して、虐待の未然防止と早期発見に努める。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
2年度	3年度	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		30年度	元年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
母親学級・両親学級	09-02-13	8,200	8,974	1,145	1,119	重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児期のトラブルを未然に防止するため欠かせない事業であるため、重点的に推進する。
妊産婦健康診査	09-02-14	138,059	139,718	136,931	138,977	重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、安全に妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業である。周産期うつ予防を図るためにも、重点的に推進する。
乳幼児健診（4か月児）	09-02-15	16,882	18,252	6,088	6,707	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
乳幼児健診（1歳6か月児）	09-02-16	17,942	19,973	6,985	7,019	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
乳幼児健診（3歳児）	09-02-17	20,074	22,288	8,589	8,663	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
乳幼児健診（6・9か月児）	09-02-18	22,915	22,206	22,163	21,466	推進	継続	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
経過観察健診	09-02-19	6,049	6,870	1,649	1,539	継続	継続	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。
乳幼児（精密）健診	09-02-20	1,035	1,195	283	455	継続	継続	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。
妊産婦・新生児訪問	09-02-21	28,918	27,119	8,712	9,561	重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。
子育てファミリー事業	09-02-22	7,371	9,067	1,355	1,360	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		30年度	元年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
すくすくサポート事業	09-02-23	15,686	12,184	2,983	2,863	重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。
母子健康手帳交付費	09-02-27	5,281	2,036	1,185	1,296	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
歯科衛生相談室	09-02-31	1,913	1,973	1,161	1,233	継続	継続	乳幼児および保護者の口腔保健向上のため必要な事業であるため、継続して実施する。
母子保健システム運用管理費	09-02-35	52,140	25,075	45,524	12,998	推進	推進	母子保健事業全体を統括するシステムを導入するものであり、切れ目のない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくために欠かせない事業であるため、推進する。
新生児聴覚検査	09-02-37	0	4,872	—	4,132	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、推進する。
産後ケア事業	10-01-11	7,982	9,329	5,040	8,331	重点的に推進	重点的に推進	家庭内で孤立しがちな産後間もない母子の支援策として、重要な事業であるため、重点的に推進していく。
合計		350,447	331,131	249,793	227,719			